

埼玉県みどりの学校ファーム推進方針の要旨

策定の背景と趣旨

食育の推進、学校教育における体験活動の増進、農地の有効活用という一石三鳥の取組として学校ファームを提唱。

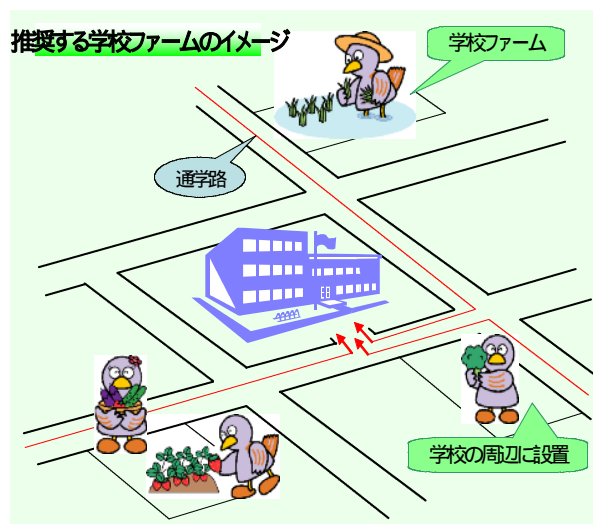
学校ファームとは

1 推奨する学校ファーム

通学路沿いなどで学校の近隣の農地を活用して、植付けから収穫までの複数の生育過程を学ぶ形態のもの。広さは約10アール程度。

2 地域や学校の状況に応じた学校ファーム 近隣に農地がないなどやむを得ない場合。

- (1) 郊外の農地を活用して行う学校外農園
- (2) プランターやバケツなどの利用や敷地の一角を農園化し作物の栽培体験を行う学校内農園



学校ファームをめぐる状況

- 1 食育基本法など関連法令の整備や学校教育における体験活動の推進により、学校ファームの取組を進める環境が整ってきた。
- 2 県内の全公立小中学校にアンケート調査を実施

- ・小中学校では、現在73%が農業体験を実施
- ・未実施の学校でも33%が条件が揃えば農業体験の実施を希望

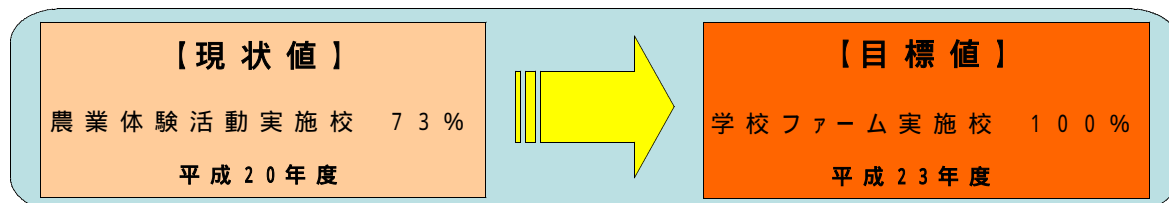
学校ファームの意義

- 1 食育上の意義：食物への関心や大切さ、食に関わる人々への尊敬
- 2 教育上の意義：豊かな人間性を育み、生きる力を身につける
- 3 農業上の意義：地産地消の促進、農地の有効活用
- 4 地域社会とのかかわりにおける意義：学校ファームを軸とした地域コミュニティ再生

学校ファーム推進の基本方針

4つの方針に沿って、学校ファームの積極的な推進。

方針1 平成23年度までに、全ての小中学校で学校ファームの取組を実施

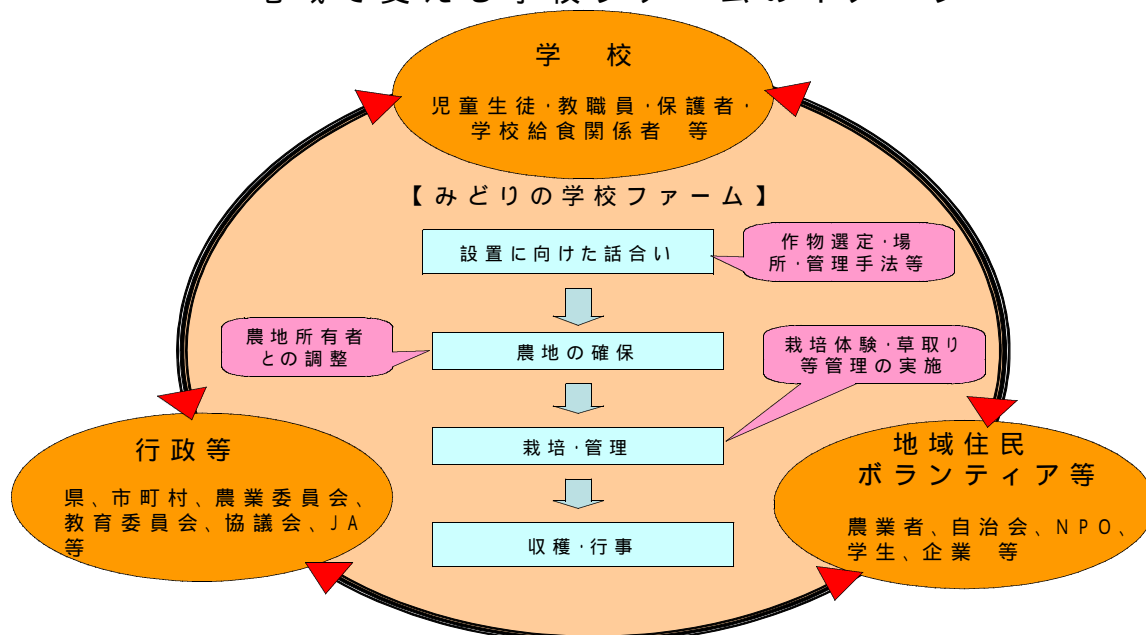


方針2 地域の課題に応じた取組の促進と推進マニュアルの作成

方針3 教育関係団体や農業団体などとの連携により裾野の広い取組を支援

方針4 地域社会との協働を促進し、地域住民による支援体制の確立

地域で支える学校ファームのイメージ



推 進 体 制

1 県段階

- (1) 本 庁：「みどりの学校ファーム推進会議」を中心に、知事部局、教育局の連携を強化、推進マニュアルの作成などを通じて、地域、学校の取組を支援。
- (2) 地域機関：地域振興センターや農林振興センター、教育事務所の連携による支援体制を構築、JAなど団体との協働を推進。

2 市町村段階

市町村長部局や教育委員会と併せ、市民等を巻き込んだ推進体制づくり。

3 学校単位

教職員の役割分担と、外部の支援組織と連携した効果的な支援。